

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

基準 1 で示した本学の学士課程の目的を達成するため，文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部を設置し，学部の目的に応じて学科又は課程を置き，国際的視野を有し，豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人の育成と文化，健康，社会，科学技術に関する教育研究に取り組んでいる（資料 2-1-①-A，参照資料 2-1-①-ア）。

資料 2-1-①-A： 本学が設置する学部，学科又は課程

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	取得できる学位 (付記する名称)	
文化教育学部	学校教育課程 国際文化課程 人間環境課程	90人 60人 60人		学士(学校教育) 学士(国際文化) 学士(人間環境)， (健康福祉・スポーツ)	
	美術・工芸課程 (3年次編入学)	30人	20人	学士(美術・工芸)	
	小 計	240人	20人		
経済学部	経済システム課程 経営・法律課程	140人 135人		学士(経済学) 学士(経済学)	
	小 計	275人			
医学部	医学科 看護学科	100人 60人	10人	学士(医学) 学士(看護学)	
	小 計	160人	10人		
理工学部	数理科学科 物理科学科 知能情報システム学科 機能物質化学科 機械システム工学科 電気電子工学科 都市工学科 (3年次編入学)	30人 40人 60人 90人 90人 90人 90人		学士(理学) 学士(理学) 学士(理学) 学士(理学)，(工学) 学士(工学) 学士(工学) 学士(工学)	
	小 計	490人	20人		
	農学部	応用生物科学科 生物環境科学科 生命機能科学科 (3年次編入学)	45人 60人 40人	10人	学士(農学) 学士(農学) 学士(農学)
		小 計	145人	10人	
		合 計	1,310人	60人	

(出典：佐賀大学学則第3条第2項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)，
佐賀大学学位規則第3条 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm>))

参照資料2-1-①-ア：各学部の目的

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)

経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)

医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように文化、健康、社会、科学技術に関する5学部で構成し、各学部の目的に応じて学科、課程を設置しており、この学部・学科構成は、学則に定める学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

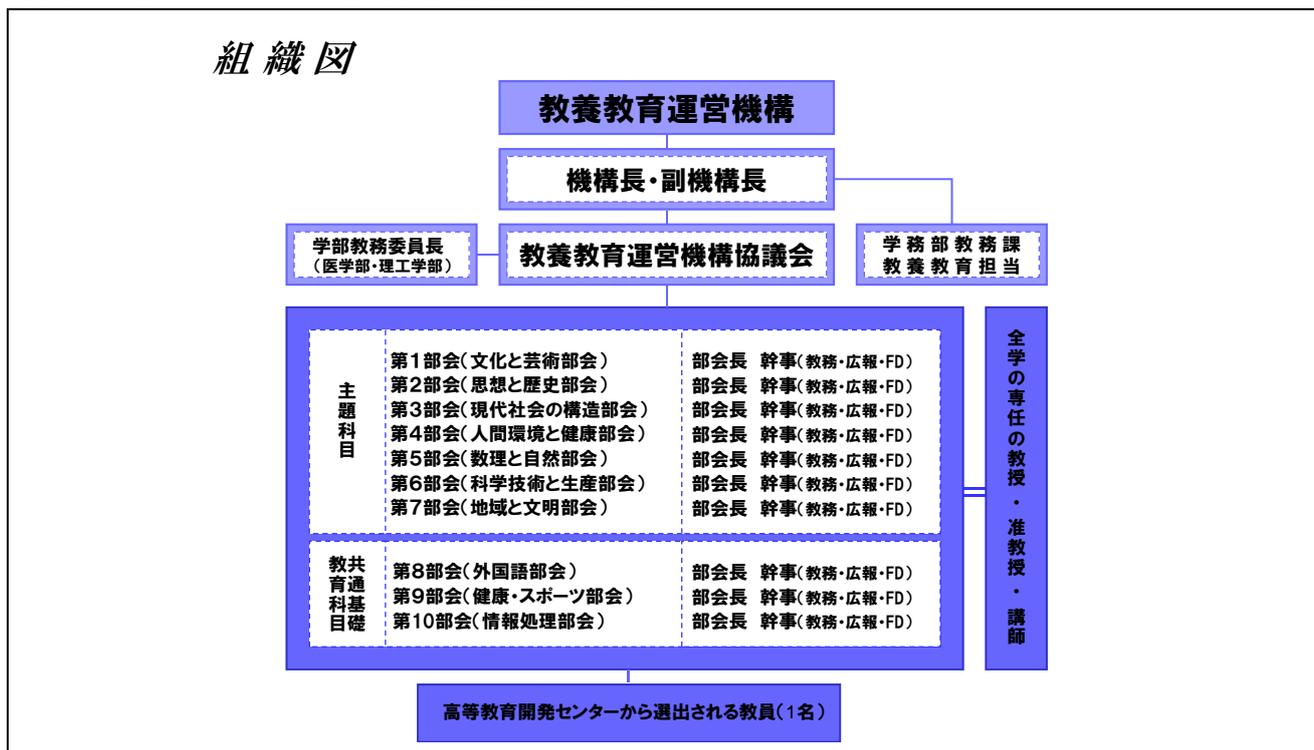
国立大学法人佐賀大学規則に基づき、教養教育運営機構を全学的な教養教育実施組織として設置している（資料2-1-②-A、参照資料2-1-②-ア～イ）。

教養教育運営機構には、共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第1～10部会を置き、また、各部会から選出される部会長、教務委員、広報委員、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員及び高等教育開発センターから選出される委員を構成員とする協議会により、教養教育運営機構としての意思決定を行っている。協議会には、複数の委員会が置かれ、このうち、教務委員会は、授業の実施計画・実施方法の改善、シラバスやGPAの運用など、教養教育の教務に関する重要な事項等について審議している。さらに、FD委員会は教養教育の実施に関する諸課題の検討及び改善に取り組んでおり、広報委員会は教養教育の実施状況を大学の構成員等に周知する役割を担っている（別添資料2-1-②-1～2、参照資料2-1-②-ウ）。

全学の教員は、第1～10部会のいずれか（または複数の部会）に所属し、部会が開設する科目を担当している（資料2-1-②-B～C）。また、大学入門科目、共通基礎教育科目を履修させることにより、教養教育から専門教育への円滑な移行を目指すとともに、7領域から構成される主題科目を1年次から4年次にかけて履修できる体制を整えており、教養教育科目履修規程において、各学部が定めるところにより学科・課程ごとに教養教育科目を32単位から41単位を修得することとしている（参照資料2-1-②-エ）。

主題科目の多くを本庄キャンパスで開講しているため、鍋島キャンパス（医学部）の学生が本庄キャンパスで開講している科目を受講できるよう、連絡バスを時間割に応じて運行するなどの配慮を行っている（別添資料2-1-②-3）。

資料 2-1-②-A : 教養教育運営機構 組織図



(出典：教養教育運営機構 ウェブサイト (<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>))

資料 2-1-②-B : 教養教育科目の区分及び担当部会

区分	教 養 教 育 科 目						
	主題科目		共 通 基 礎 教 育 科 目			大学入門科目	
	分野別 主題科目	共通 主題科目	外国語科目		健康・ スポーツ 科目		
			英語, 独語, 仏語, 中国語, 朝鮮語 日本語 (留学生向け)				情報処理 科目
担 当	第1～6部会	第7部会	第8部会		第9部会	第10部会	(各学部で対応)

(出典：事務局資料)

資料2-1-②-C: 教養教育運営機構の部会所属教員数 (平成21年3月1日現在)

部会名	正会員数	準会員数	合計	
第1部会	文化と芸術	29	13	42
第2部会	思想と歴史	22	2	24
第3部会	現代社会の構造	51	1	52
第4部会	人間環境と健康	118	3	121
第5部会	数理と自然	81	3	84
第6部会	科学技術と生産	89	1	90
第7部会	地域と文明	15	10	25
第8部会	外国語	32	1	33
第9部会	健康・スポーツ	29	0	29
第10部会	情報処理	45	11	56
計		511	45	556

(注) 準会員は、登録を認められた助教のほか、他部会において正会員を務める教員である。(出典: 教養教育運営機構 データ)

別添資料2-1-②-1: 教養教育運営機構協議会 議事次第 (例示)

別添資料2-1-②-2: 教養教育運営機構 教務委員会, FD委員会, 広報委員会の議事次第 (例示)

別添資料2-1-②-3: 医学部学生の教養教育に係るキャンパス間移動のバス配車表

参照資料2-1-②-ア: 教養教育運営機構 ウェブサイト (<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>)

参照資料2-1-②-イ: 教養教育運営機構規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm>)

参照資料2-1-②-ウ: 教養教育運営機構運営規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm>)

参照資料2-1-②-エ: 教養教育科目履修規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育実施組織として教養教育運営機構を置き、全学の教員が、教養教育運営機構に設置する第1部会から第10部会のいずれかに所属し、教養教育に取り組んでいる。また、教務、FD、広報を担当する委員会を設置し、協議会による意思決定と教育改善に向けた取組を実行する体制を整えている。また、鍋島キャンパスの学生に対し、本庄キャンパスへの移動のためのバスを運行している。これらのことから、教養教育の体制が整備され、適切に機能している。

観点2-1-③: 研究科及びその専攻の構成 (研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

基準1で示した大学院課程の目的を達成するため、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学系研究科、農学研究科を設置し、研究科の目的に応じて、修士課程又は博士前期課程の専攻を、更に医学系研究科に博士課程、工学系研究科には博士後期課程の専攻を置き、高度な学術の理論と応用に関する教育研究を行い、研究開発能力と高度な専門的知識・能力の育成に取り組んでいる (資料2-1-③-A, 参照資料2-1-③-ア)。

資料 2-1-③-A : 本学が設置する研究科、専攻

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程	
		入学定員	取得できる学位 (付記する名称)	入学定員	取得できる学位 (付記する名称)
教育学研究科	学校教育専攻	6人	修士(教育学)		
	教科教育専攻	33人	修士(教育学)		
	小計	39人			
経済学研究科	金融・経済政策専攻	4人	修士(経済学)		
	企業経営専攻	4人	修士(経済学)		
	小計	8人			
医学系研究科	医科学専攻	15人	修士(医科学)		
	看護学専攻	16人	修士(看護学)		
	小計	31人			
	医科学専攻			30人	博士(医学)
	小計			30人	
工学系研究科	機能物質化学専攻	16人	修士(理学), (工学)		
	物理科学専攻	15人	修士(理学)		
	機械システム工学専攻	27人	修士(工学)		
	電気電子工学専攻	26人	修士(工学)		
	知能情報システム学専攻	15人	修士(理学)		
	数理科学専攻	11人	修士(理学)		
	都市工学専攻	27人	修士(工学)		
	循環物質工学専攻	17人	修士(理学), (工学)		
	生体機能システム制御工学専攻	32人	修士(学術), (理学), (工学)		
	小計	186人			
	エネルギー物質科学専攻			9人	博士(学術), (理学), (工学)
	システム生産科学専攻			7人	博士(学術), (理学), (工学)
	生体機能システム制御工学専攻			14人	博士(学術), (理学), (工学)
	小計			30人	
農学研究科	生物生産学専攻	20人	修士(農学)		
	応用生物科学専攻	30人	修士(農学)		
	小計	50人			
合計	小計	314人		60人	

(出典：佐賀大学大学院学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/ki-soku/gakusoku/ingakusoku.htm>))

参照資料 2-1-③-A : 研究科の目的 (各ウェブページ, 下部に記載)

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、学部構成に対応した領域における学術の理論や応用について深く教育研究できるよう、5研究科で構成し、各研究科の目的に応じて専攻を設けており、本学の研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学規則」に基づき，教育研究に必要な附属施設等を設置している（資料2-1-⑤-A～B）。このうち，文化教育学部附属学校園，医学部附属病院，農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターについては，大学設置基準第39条に定められた附属施設である（参照資料2-1-⑤-ア）。このほか理工学部では，大学設置基準第39条第2項に係る施設として，実習工場を設置している（参照資料2-1-⑤-イ）。これらの施設においては，学生に対し，学校教育実習，臨床医学実習，農場フィールド科学実習，機械工作実習など，教育課程に不可欠な実習を実施しているほか，施設の目的に沿って，教育研究に資する取組を行っている（別添資料2-1-⑤-1，参照資料2-1-⑤-ウ）。

また，高等教育開発センターは，大学教育の在り方について調査・研究しており，その成果は刊行物やFD・SD等を通して，本学の教育改善に寄与している（参照資料2-1-⑤-エ）。

さらに，全国共同利用施設の海洋エネルギー研究センター及び学内共同教育研究施設の各センターでは，各施設としての目的を果たすとともに，学部・研究科の教育に参画して研究内容やその成果を教育内容に活かしている（別添資料2-1-⑤-2）。

資料2-1-⑤-A： 教育研究に必要な附属施設等

（附属図書館）

第19条 本学に，附属図書館及びその分館を置く。

（教養教育運営機構）

第20条 本学に，教養教育運営機構を置く。

（全国共同利用施設）

第21条の2 本学に，全国共同利用施設として海洋エネルギー研究センターを置く。

（学内共同教育研究施設）

第22条 本学に，次の学内共同教育研究施設を置く。

総合分析実験センター

総合情報基盤センター

留学生センター

低平地研究センター

海浜台地生物環境研究センター

シンクロトロン光応用研究センター

高等教育開発センター

地域学歴史文化研究センター

（学部附属の教育施設及び研究施設）

第23条 本学に，次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。

文化教育学部

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校
 附属教育実践総合センター
 医学部
 附属病院
 附属地域医療科学教育研究センター
 附属先端医学研究推進支援センター
 農学部
 附属資源循環フィールド科学教育研究センター

(出典：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>))

資料2-1-⑤-B： 各附属施設等の目的

○ 教育を主目的とした組織

【教養教育運営機構】

第2条 運営機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の教養教育実施機関として、本学の目的、使命にのっとり、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的とする。

【留学生センター】

第2条 センターは、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び海外留学を希望する学生に、必要な教育及び指導助言を行うこと等により、佐賀大学（以下「本学」という。）における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

○ 共同教育研究を主目的とした組織

【海洋エネルギー研究センター】

第2条 センターは、全国共同利用施設として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

【低平地研究センター】

第2条 センターは、低平地における地圏環境、水圏環境並びに都市環境に関する基礎的及び応用的研究を推進することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の研究教育活動及び学内外との学術交流の促進を図り、併せて地域社会並びに国際社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。

【海浜台地生物環境研究センター】

第2条 センターは、海浜台地において高度な生物生産体系を確立するため、海浜台地における生産資源の開発・利用、生産環境の保全及び流通情報システムの開発に関する研究を推進し、もって佐賀大学（以下「本学」という。）の研究教育活動及び学術交流の活性化を図り、併せて地域及び我が国内外の環境に配慮した生物生産技術の向上発展に寄与することを目的とする。

【シンクロトロン光応用研究センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。

【高等教育開発センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする。

【地域学歴史文化研究センター】

第2条 センターは、地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。

【文化教育学部附属教育実践総合センター】

第2条 センターは、附属学校（園）等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。

【医学部附属地域医療科学教育研究センター】

第2条 センターは、本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。

【医学部附属先端医学研究推進支援センター】

第2条 センターは、本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を発展させることを目的とする。

○ 教育研究支援を主目的とした組織

【総合分析実験センター】

第2条 センターは、生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研究支援体制の実現を目指すことを目的とする。

【総合情報基盤センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。

○ 本学の教育研究上不可欠な役割を持つ附属施設

【附属図書館】

第2条 図書館は、佐賀大学における教育、研究及び社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な図書、雑誌等の資料はじめ学術情報を収集し、整理、作成、保存して提供するものとする。

【文化教育学部附属学校（園）】

第2条 附属学校の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める教育又は保育を行うこと。
- (2) 本学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- (3) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

【医学部附属病院】

第2条 病院は、医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。

【農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター】

第2条 センターは、農学部の附属教育研究施設として、フィールド科学に関する教育研究を推進するとともに、農学の知的・技術的情報の発信及び技術研修会等の普及活動を通して、地域社会に貢献することを目的とする。

(出典：各附属施設等の規則)

別添資料2-1-⑤-1：附属施設で実施される各実習のシラバス等

別添資料2-1-⑤-2：附属施設の自己点検・評価書等

(部局例示：海洋エネルギー研究センター、総合分析実験センター、シンクロトン光応用研究センター)

参照資料2-1-⑤-ア：附属施設・研究施設案内 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/institution/>)

参照資料2-1-⑤-イ：ようこそ佐賀大学理工学部実習工場へ ウェブサイト (<http://www.me.saga-u.ac.jp/~factory/koujou1.html>)

参照資料2-1-⑤-ウ：オンラインシラバス

(<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

参照資料2-1-⑤-エ：高等教育開発センター ウェブサイト (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に必要な施設として、大学設置基準第39条等に基づく附属施設を設置しているほか、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設を設置している。これらの施設は、本学の目的に沿って教育研究活動等に取り組み、その成果をあげており、適切に役割を果たし、機能している。特に高等教育開発センターは大学全体の教育目標の達成に向けて教育開発及び全学的な教育改善活動を推進しており、シンクロトン光応用研究センターや全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターは、これらの研究分野の中心的存在となっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究評議会は、毎月1回の定例会及び臨時会を開催し、教育研究に係る中期目標・計画、年度計画や、重要な規則の制定・改廃、教育課程の編成方針、学生の身分異動や学位授与に関する方針、自己点検・評価等に関する重要事項を審議し、方向性を決定している（別添資料 2-2-①-1、参照資料 2-2-①-ア）。

各学部・研究科においては、教授会規程、研究科委員会規程に基づき、教授会及び研究科委員会の構成員を定め、教授会・研究科委員会の下に各種委員会を置いて、担当事項に関する調査分析、企画立案などの活動を行っており、学部長・研究科長が毎月1回の定例及び臨時の教授会・研究科委員会を開催し、中期計画及び年度計画の進捗、学生の入学、教育課程の編成、卒業又は課程の修了、教員の人事など、教育活動に係る重要事項について審議している（別添資料 2-2-①-2～3、参照資料 2-2-①-イ～ウ）。

別添資料 2-2-①-1：教育研究評議会次第（平成 21 年 2 月 20 日開催）

別添資料 2-2-①-2：文化教育学部教授会 次第（部局例示）

別添資料 2-2-①-3：教育学研究科委員会 次第（部局例示）

参照資料 2-2-①-ア：教育研究評議会規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyogikai.htm>）

参照資料 2-2-①-イ：各学部教授会規程

文化教育学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/kyozyukai.htm>）

経済学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kyozyukai.htm>）

医学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kyoujukai.htm>）

理工学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/kyozyukai.htm>）

農学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/kyozyukai.htm>）

参照資料 2-2-①-ウ：各研究科委員会規程

教育学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikugakuiinkai.htm>）

経済学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuiinkai.htm>）

医学系研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukenkyukaiinkai.htm>）

工学系研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeiinkai.htm>）

農学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuiinkai.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議・決定しており、本学の教育研究活動に関する意思決定機関として機能している。また、各学部教授会及び各研究科委員会は、その下に各種委員会を置いて専門的な事項に関する検討を行う体制を整え、毎月1回の定例及び臨時の会議を開催し、学部・研究科の教育研究活動を遂行するための重要事項を審議しており、実質的な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学士及び大学院の教育課程や教育方法等の重要事項を審議し、適正かつ円滑な実施を図るための全学的な組織として大学教育委員会を設置し、毎月1回程度、委員会を開催している。同委員会は、副学長を委員長とし、各学部長（研究科長を兼任）及び各学部、教養教育運営機構、高等教育開発センターから選出された教員をもって

構成している。大学教育委員会における審議を効果的・効率的にするため、教務専門委員会、企画・評価専門委員会、FD専門委員会を設け、各委員はいずれかの専門委員会に所属し、各部局意見の集約・調整、必要事項の調査分析、企画立案等、実質的な検討を行っている。なお、大学教育委員会は、学部等に対して指導及び勧告することができ、大学教育委員会の決定事項は、教育研究評議会に諮られ、又は直接各部局に伝達され、実行に移されている（別添資料2-2-②-1，参照資料2-2-②-7）。

各学部・研究科においては、教授会、研究科委員会の下に教務委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会などの各種委員会を置き、教務委員会は月1回程度の開催、FD委員会は年に数回の開催をし、大学教育委員会と連携して各部局の教育課程・教育方法や教育改善等に係る事項の調査分析、企画立案等の具体的検討を行い、教授会、研究科委員会で審議している（別添資料2-2-②-2～4，参照資料2-2-②-1）。

別添資料2-2-②-1：大学教育委員会各専門委員会活動報告（抜粋）

別添資料2-2-②-2：医学部教育委員会，医学系研究科運営委員会組織図（部局例示）

別添資料2-2-②-3：経済学部，理工学部，工学系研究科の教務委員会次第（部局例示）

別添資料2-2-②-4：農学部FD委員会次第（部局例示）

参照資料2-2-②-7：大学教育委員会規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kyoiku.htm>）

参照資料2-2-②-1：文化教育学部¹に置く委員会等に関する規程（部局例示）

（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/iinkaitou.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学的には大学教育委員会が置かれ、各学部・研究科には教務委員会等を設置している。大学教育委員会は、副学長、教育実施組織の各部局長及び各部局選出教員に加えて、シンクタンク組織の高等教育開発センター教員で構成されており、また、各学部・研究科の教務委員会は、各教授会・研究科委員会で選出される委員により構成され、いずれも適切な構成となっている。これらの委員会は、上記のように組織的に連携し、いずれも必要な回数²の会議を開催し、教育活動を遂行するために必要な事項を検討しており、実質的な活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「教育先導大学」と位置づけの下に、高等教育開発センターを設置し、大学教育委員会と連携して全学的に教育改善活動を推進している。
- 全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターや、シンクロトロン光応用研究センター、低平地研究センター、地域学歴史文化研究センターなど、各研究分野の中心的存在として機能し、本学の研究を特徴づける教育研究センターを備えている。

【改善を要する点】

- 学内共同教育研究施設等は、それぞれの目的に応じて必要な機能を果たしてきたが、今後の大学の教育研究の動向に対応可能な、柔軟な教育研究組織体制を作る。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究に係る組織構成は、学則に定める教育研究の目的に沿って、文化、健康、社会、科学技術に関する 5 学部を基本的組織として置き、大学院課程の組織として 5 研究科、全学的な教養教育を担う組織として教養教育運営機構を置き、教育研究に必要な施設として、大学設置基準第 39 条等に基づく附属施設のほか、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設を設置している。これらの基本的組織及び施設は、本学の目的に沿って教育研究活動等に取り組み、その成果をあげており、適切に役割を果たし、機能している。特に高等教育開発センターは大学全体の教育目標の達成に向けて教育開発及び全学的な教育改善活動を推進しており、シンクロトロン光応用研究センターや全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターは、これらの研究分野の中心的存在となっている。

教育活動を展開する運営体制は、全学的には大学教育委員会を置き、各学部・研究科には教授会及び各研究科委員会の下に教務委員会、FD委員会等の各種委員会を設置し、専門的な事項に関する検討を行う体制を整えている。大学教育委員会は、副学長、教育実施組織の各部局長及び各部局選出教員に加えて、シンクタンク組織の高等教育開発センター教員で構成されており、また、各学部・研究科の教務委員会等は、各教授会・研究科委員会で選出される委員により構成され、いずれも適切な構成となっている。これらの委員会は、組織的に連携し、学生の入学、教育課程の編成、教育改善、卒業または課程の修了など、教育活動を遂行するために必要な事項を審議しており、実質的な活動を行っている。

